

杉の子園（指定管理者：社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団、評価機関：株式会社ブレインファーム）訪問調査日：令和3年11月18日

障害福祉施設 評価結果一覧表

評価項目	指定管理者自己評価結果	評価機関評価結果
I. 総則	A	A
1. 施設の目的に基づいた基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されており、職員が理解しているか。	B
2. 施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設目的を達成できているか。	A
3. 従事者の勤務実績・配置状況	管理職を含む常勤従事者及び非常勤従事者の勤務実績、配置状況は適切か。	A
4. 従事者のマナー	利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する従事者の接客マナーは適切か。	A
5. 施設の設置目的を実現するために必要な人材の育成・研修	施設の設置目的を実現するために必要な人材を育成する取組がなされているか。	A
6. 人権擁護啓発への取組	利用者に対し、不適切な行為が行われないような体制を整えているか。	A
II. 施設・設備の維持管理	A	A
1. 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	A
2. 備品の管理	施設の備品が適切に管理されているか。	A
3. 清掃業務、植栽・樹木等の維持管理業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。施設周りの植栽・樹木等が適切に管理され、利用者が快適に過ごせるような良好な景観が保たれているか。	A
4. 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	A
5. 施設衛生管理業務	入浴や食事サービスを提供するに当たり、施設の衛生管理や感染症対策を適切に行っているか。	A
III. 運営業務及びサービスの質の向上	A	A
1. 利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A
2. 適切な利用情報の提供	すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか。	A
3. サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応従事者によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組を行っているか。	A
4. 従事者間での情報共有化	従事者間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A
5. 個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っているか。	A
6. 事故防止対策への取組	事故防止のための体制の構築・取組を行っているか。	A
7. 事故発生時の対応体制の構築	事故発生時の対応体制が確立されているか。	B
8. 災害発生時の対応体制の構築	災害発生時の対応体制が確立されているか。	A
9. 利用者の意見・苦情を抽出し、解決する体制の構築	利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。利用者の意見や苦情を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A
10. 利用者アンケートの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	A
11. 各種相談業務	利用者代表からなる利用者会議を開催し、利用者の意見や課題がある場合には対応策を講じているか。	B
12. 虐待防止関係業務(権利擁護業務)	虐待防止に係る各種活動を適切に実施しているか。	A
13. 適切なサービス提供の実施(生活介護事業)	生活介護事業において、適切なサービスを提供しているか。	
14. 適切なサービス提供の実施(児童デイサービス事業)	児童デイサービス事業において、適切なサービスを提供しているか。	
15. 適切なサービス提供の実施(自立訓練事業(機能訓練))	自立訓練事業(機能訓練)において、適切なサービスを提供しているか。	
16. 適切なサービス提供の実施(自立訓練事業(生活訓練))	自立訓練事業(生活訓練)において、適切なサービスを提供しているか。	
17. 適切なサービス提供の実施(就労移行支援事業)	就労移行支援事業において、適切なサービスを提供しているか。	
18. 適切なサービス提供の実施(就労継続支援事業)	就労継続支援事業において、適切なサービスを提供しているか。	
19. 入浴・排泄に係る介助に適切な実施	入浴・排泄等の解除サービスを適切に実施しているか。	
20. 食事に係る介助の適切な実施	食事に係る介助サービスを適切に実施しているか。	
21. ボランティアとの協働	地域のボランティアを発掘し、施設運営に活用しているか。	B
IV. 地域及び地域住民との連携	B	B
1. 地域や地域住民との交流・連携の取組	地域や地域住民との交流・連携に関する取組を実施し、地域交流の支援を実施しているか。	B
V. 収支状況	A	A
1. 管理経費(指定管理料)等の執行状況	管理経費(指定管理料)は適正に執行されているか。	A
2. 収支決算状況	予算と決算に大幅な相違がないか。収入-支出がプラスになっているか。	-
3. 利用料金収入実績 ⇒該当施設(施設)のみ評価を実施する	事業計画書等で示した利用料金収入の目標値がどの程度達成されているか。	135%
4. 経費節減の取組	経費節減のための努力を行っているか。	実施

項目	指定管理者自己評価	第三者評価機関特記事項
I. 総則	人材育成・職員のマナー・人権擁護・職員配置等園内研修や外部研修等に参加し、日々の指導に生かしている。	施設運営における理念や運営方針を定めており、従事者の配置や勤怠管理も問題がありません。コロナ後もスムーズに、従事者の教育、研修についての計画策定やその計画に基づいた実施が望まれます。
II. 施設・設備の維持管理	感染症対策には必要な対策がなされ職員にも周知徹底がなされている。また、環境整備の面では気が付いた時に職員が直ぐに対応し、定期的なチェックも行っている。	施設の管理点検については、仕様書にある内容に従って適切に行われていきます。引き続き、日常の点検をしっかり行い、事故防止に努めてください。
III. 運営業務及びサービスの質の向上	各種マニュアルの整備を行い災害時の対応等明確化し、職員に周知している。サービスの向上として、利用者のニーズを把握に努めアンケートを実施し指導に生かしている。	職員全体で工夫し、サービス水準の向上に努めておられます。今後も利用者のニーズに沿った積極的な取組を行ってください。また、各種マニュアルの確認も実践できる形で内部研修を行ってください。
IV. 地域及び地域住民との連携	地域との連携は、課題となっており地域での情報交換や活動紹介等の場に参加できていない。積極的な参加を目指していく。	地域での活動をよりスムーズにするため、自治会や児童センター、周辺の商業施設等と連携した地域の取組の強化に努めてください。
V. 収支状況	コロナ禍で、感染症対策を徹底する上で、利用人数の制限を設けたり、分散登園を実施したりで、やむを得ない収入減だった。今後も申請出来る補助金はもれなく申請し、活用したい。	新型コロナにより落ち込んだ利用者数の回復を図るため引き続きサービス水準の向上を図ってください。
VI. その他	作業療法士は配置したことで、指導職員の資質向上に繋がり、指導に生かしている。また保護者へのアドバイスを専門職からすぐに伝えられることで、対応が早くきめ細やかな指導が行えている。	専門性の高い施設特性を持っているため、今後も効率的に運営ができる様に、職員の能力を高め、多能工化や意見交換の活発化を図ってください。

評価結果についての講評

概ね良い水準で事業運営がなされています。障がい児が対象となる施設のため利用者のニーズが読み取りにくい状況ながら、職員全体で意見を出し合い、苦情等もほぼなく運営されています。また、障がい者相談支援も多く、限られた人員の中で、効果的に運営されています。サービス水準も高く、料金面でも利用しやすい施設ですが、今後は地域の協力を得つつ、より外部へのPRを行うなど、施設認知度の向上に努めてください。

指定管理者からの意見

今回の第三者評価の結果は概ね良い評価をいただいたことは、職員の励みとなりました。また、施設として弱い部分があることも確認ができ、評価機関からのアドバイスは今後の施設運営に生かしていきたいと思っております。地域及び地域住民との連携については、新型コロナウイルスの影響が大きく直ぐに取り組みには難しい状況がありますが、公共機関にチラシを配布する等、PR活動から始めていきたいと思っております。